

# 高齢化社会をよくする 女性の会会報

No. 8

1984年6月発行

高齢化社会をよくする女性の会  
東京都新宿区新宿2-9-1  
第31宮庭マンション802号室  
TEL. 03-356-3564



総会会場風景

## —目次—

第二回総会開かる	1～3
対談・老いを考える	4～5
秋のセミナー始まる	6
松原先生ありがとう	7
59年度理事会報告・コラム	8
切り抜きジャーナル	9
声	10
グループ紹介・ご存知商品	11
事務局だより	12

## 地域との交流をさらに密に！

84・4・23 第二回総会開かる

四月二三日、高齢化社会をよくする女性の会の八四年度総会が、日本青年館で開催された。高見沢たか子さんの開会挨拶で始まった総会には、出席者一二五名、委任状九九通が寄せられたが、出席者数と委任状を合わせても、会則に定める

「二分の一以上の出席」に達せず。

当日司会にあたった樋口代表が、「定則数を満たしておらず本来ならば総会は成立しないのですが」と準備時間が短かく委任状回収に尽力したが及ばなかったことなど説明して了解を求めると、出席者全員から成立支持の暖かい拍手が起きて成立することになった。（委任状の後送分二三三通あり）

議事に入り、五八年度活動報告並びに五九年度決算報告が承認された。続いて五九年度の活動計画案、予算案が各担当理事から報告され、原案通り可決された。新年度の活動計画は次の通り。

## 五九年度活動計画

- 一、総会・シンポジウム
- 一、第三回老人問題シンポジウム（九月八～九日、於神奈川県婦人総合センター）
- 一、セミナー（年二回開催予定）
  - 前期 五～六月（六回、他に施設見学）
  - テーマ「寝たきり老人と在宅介護」
  - 後期 一〇月～十一月（回数テーマ未定）
- 一、公開シンポジウム（六月一六日）
  - テーマ「老人とは何か」
- 一、料理教室（年二回）九月、老人問題シンポジウムの一事業として、一二月、シルバー・クリスマス・パーティを兼ねて
- 一、研究会 随時開催の予定
- 一、オープン・ハウス 毎月一回 テーマを決めて開催

一、会報の充実、従来の隔月刊に加えて年一〜二回の増刊号

新しい活動として

一、名簿の充実、名簿原簿を整理し、地区別名簿を作成し、慎重ながらも会員相互の連絡のために希望があれば配布

一、施設見学、老人ホームの手引書作成等

一、地域在宅・中間施設のパイロット的試み

一、地方会員との継続的交流（理事、運営委員が地方出張の期日に合わせて交流会を開く等）

一、地域サークル、自主グループの育成と協力

一、相談業務 会員の身の上、法律、年金など各種相談に応ずる体制を検討中。

最後に、議事は新年度の理事選出について。会場から「ようやく軌道に乗った当会の本当の活動はこの新年度から。会を順調に発展させる上でも、あと一期（二年）今のままの顔ぶれでやってほしい」

### 58年度決算報告

収入の部		支出の部		
科目	金額	科目	金額	
57年シボ繰越金	△31,698 <sup>円</sup>	報告集製作費	1,776,313 <sup>円</sup>	
入会基金	763,000	設立準備費	1,096,365	
会費	3,613,000	事務局運営費	事務費	432,332
報告集配布	3,042,240		光熱費	44,366
資料配布	126,320		人件費	954,140
会報配布	7,350		維持費	60,100
各種事業参加費	475,455		雑費	80,460
受取利息	226,984	会報製作費	265,600	
カンパ	118,930	通信発送費	229,100	
不明入金	86,140	研究会費	140,790	
前受会費	311,000	雑費	105,657	
		予備費	100,875	
		小計	5,286,098	
		来期繰越金	3,452,623	
計	8,738,721	計	8,738,721	

という発言。満場の拍手の支持表明を受けたことから、全員再任の運びとなった。ただ、前総会の折に会員のお一人から「監事は二名が望ましい」というご意見をいただいていたこともあり、藤原房子さん

が理事から監事へ移動することとし、物故者となられた松原治郎さんを除いての全員再任。  
（M・T）  
昭和五九年度の新役員（理事・監事）は次頁の通りです。

役員紹介

理事

青木 やよひ 秋山 ちえ子  
 渥美 雅子 有馬 真喜子  
 井田 恵子 一番ヶ瀬 康子  
 井上 千津子 沖藤 典子  
 金森 トシエ 金谷 千都子  
 日下部 禧代子 久場 嬉子  
 黒田 輝政 島田 とみ子  
 嶋田 道子 清水 和子  
 袖井 孝子 高見沢 たか子  
 武田 京子 田中 寿美子  
 谷内 真理子 田中 淑子  
 二瓶 万代子 野中 文江  
 林 慶子 樋口 恵子  
 福武 直子 藤井 治枝  
 藤枝 滂子 藤久 ミネ  
 三浦 文夫 南 博  
 吉沢 久子

監事

前田 恒子 藤原 房子

59年度予算案

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
繰越金	3,452,623円	会報製作費	600,000円
未収会費注	1,990,000	会報発送費	400,000
雑収入	200,000	研究会費	240,000
注)未収会費	個人 6,000 × 250 グループ 12,000 × 20 賛助会員 50,000 × 5	取材研修費	300,000
		地域対策費	500,000
		名簿作成費	300,000
		雑費	120,000
		小計	2,460,000
雑収入	カンパ 受取利息 他	事務費	480,000
通信費		180,000	
光熱費		60,000	
人件費		1,200,000	
維持費		100,000	
雑費		100,000	
小計		2,120,000	
総会費		150,000	
小計		150,000	
修繕積立金		36,000	
小計	36,000		
予備費	200,000		
小計	200,000		
計	5,642,623	次期繰越金	676,623
		計	5,642,623

手記入選発表・表彰式のお知らせ

日時 六月一六日(土) 飯田橋セントラルプラザ15F、婦人情報センター  
 お予選通過者は以下の方々です。

足利とみ子(神奈川県) 相沢よし(東京)  
 伊藤みよ子(東京) 岩崎さだ子(広島)  
 大山健(東京) 児玉佳代子(京都) 斉藤雨女(埼玉) 高沼秀夫(栃木) 月岡  
 ジュン(東京) 月村冴子(埼玉) 中原志津子(東京) 中島ひさ(千葉) 内藤利子(京都) 原野愛子(広島) 細田その子(北海道) 藤田清子(香川) 日比野里木子(岩手) 古森フサ子(山口) 三宅シヅエ(東京) 室谷幸(東京) 正城たつゑ(東京) 前田スミエ(熊本) 山賀春江(広島) (五十音順)

## 第二回総会 シンポジウム

### 対談 「老いを考える」

田中寿美子 Vs 樋口恵子

本会の理事でもある田中寿美子さんは、この春持病の関節リウマチのため膝を手術し、三カ月の入院生活をされました。

これまでに五回の入院生活を繰り返され、身体的な老いに直面された体験を、樋口恵子さんがさまざまな角度から引き出しました。

女が病むということ、老いるということの現実を深く考えさせられる田中さんのお話でした。

家族の中で女が病むということ

**樋口** 先生はおつれあいもいらっしゃるし、またおじょうさん方もおいでですが、そうした家族の中で女が病むということについてどんなふうにお感じですか。

**田中** 私には娘が三人おりますが、スーパのさめない距離にいるなどということとはとても無理、それぞれ遠くにおります。私はかねがね地域社会で、地域の人

たちの中にはいり込んで老いを迎えたい

と思っていました。病気になってからはそれもあきらめました。また一生自立した女でありたいと思ってきましたが、病気になったら誰かを頼らざるを得ない。

昨年十月突然夜中に発熱をしたときには、老夫婦二人のマンション住いで、大声で叫んで耳の遠い夫に助けを求め、ほんとうに辛い思いをしました。独り暮らしの女性だったら大変だと思いました。夫婦二人でも妻が夫の世話をすることはあっても、夫が妻の世話をするのは容易なことではありません。老夫婦の心中事件も無理もないことだと思いました。

病院生活の楽しみと辛さ

**樋口** 入院なさってみて、いちばん強く感じられたのは、どんなことですか。

**田中** 病院での生活でいちばん楽しかったのは、温水プールでのリハビリテーションでした。三八〜四〇度の温水の chaud だどどんなに大きな手術のあとでも、ちゃんと歩けるんですね。車椅子で運ばれリフトでおろしてもらっても、温水の中

なら歩ける、病人にとってそれは大きな喜びです。また、プールの中でいろんな

世代の女性たちとおしゃべりをする、それも、とても大きな楽しみでした。辛かったのは、病院があまりにも患者を管理し過ぎることです。病院側の都合で早朝、まだ暖房もはいていない病室で、冷たい水で洗面、そして冷えた食事。消灯時間も八時ですから、せっかくテレビでいい番組を見たいと思っても無理。前デンマーク大使の高橋展子さんが見舞ってくださったとき、コペンハーゲンの入院体験を話してくださいましたが、規則がぜんぜんない、消燈も自由というゆるやかに驚きました。日本は管理社会だから、病院など管理するのが当たり前という考え方になってしまったのかという反省もあります。お医者さんや看護婦さんの大変さを差し引いてもなお、朝から晩まで管理されるのは辛いことでした。

老人保健法下の老女たち

**樋口** 私たちの会では昨年老人保健法についての勉強をしてまいりましたが、

ご体験から老人保健法についてどうお考えでしょうか。

**田中** 私の病院では、老人保健法下にある人たちを差別するということはありませんでしたが、老人の病気というのはどうしても長くかかります。脳卒中にしても、機能訓練の途中であるいは松葉杖をつきながら、もうあと一歩ということまで退院をしたら、自宅ではとてもそのまま受け入れるわけにはいきません。ベッドを用意し、浴槽やトイレを障



害のある老人向きに直すことも、大変な負担。検査も、投薬も、入院もすべて制限つきという老人保健法は、大変非情な制度であるという気がいたします。

病院と家庭の中間施設が欲しい

**樋口** 矢つぎ早やに医療保険の改正が財政の面からのみの要請で行われてきましたが、人間として受けるべき医療の姿はなにかを考えなければならぬと思います。

**田中** 私は四カ月入院のところ、三カ月で退院してしまいましたが、幸い妹がとてよく面倒を見てくれました。しかし、そういう介護者がなくいきなり病院から家庭へというのはとても無理です。病院と家庭との中間施設がどうしても必要だと考えます。たとえば機能訓練がまだ完全に終わらないうちに、老人を家庭や特別養護老人ホームへ送ってしまったら、手がないからもうあとは寝たきりになるしかありません。これでは寝たきり老人を増やし、死を早めるばかりです。日本の福祉に欠けているのは、この中間施設だと

思います。いま病人の介護を引き受けられる家庭がどれだけあるでしょうか。

この会の皆さんにも一緒に考えていただいて、ぜひ力を借していただきたいのは、病院にはいつて、家庭に帰るまでの中間の施設を作ることなのです。

たとえば私が入院していた病院では、退院したもうその翌日からプールにもはいれないし、機能訓練もない。通うには遠過ぎる。患者さんたちはとても不安になっていました。病院よりは、ゆるやかな管理で、医師と看護婦がいて、一人でもできるようになってから、家庭に帰るなり、特養にはいるようにすれば、寝たきりにならずにすむ老人がたくさんいるのではないのでしょうか。機能訓練のための施設もあり、図書室もあって、ゆるやかに家庭へ返すことができたと思うのです。実は私の主治医も、老人を病院からいきなり家庭へ返すにはしのびないということです。この中間施設を作るには、財力もあるし、労力もいることです。私はなんとかして実現させたいと思っています。

(T・T)

## 春のセミナー始まる

### 第二回 女性と老人介護

講師 樋口 恵子

現在、わが国の全人口に占める高齢人口の割合は九・八％である。高齢人口の割合が七％から一四％となるのに要する年数は二六年、フランスの一一五年、スウェーデンの八五年、アメリカの七五年と比較すると、日本の高齢化速度が極めて速いことが明らかである。高齢人口が非常に高いこともわが国における高齢化の特徴として見逃せない。厚生省人口問題研究所によれば、高齢人口の比率が二〇二〇年には二一・八％、二〇四三年には二二・二％のピークに達するだろうと推計される。

このような高齢化社会を目前にして、老後の不安を訴える者が増えている。昭和五九年一月、朝日新聞に掲載された世論調査をみると、半数以上の者が老後に

不安を感じると答えており、不安の内容として「暮らし向き」（三四％）と「健康」（二三％）が目立つ。特に、多くの五〇代の女性が老後の健康に不安を示している。高齢者自身についてみると、「自分の健康」について悩んでいる者が圧倒的に多い（二七・三％）。健康問題のなかでも特に深刻なのが「ねたきりにならないだろうか、ボケはしないだろうか」ということである（総理府「老後生活の心理面に関する調査」昭和五七年）。

昭和五六年現在、六五歳以上のねたきり老人は全国で四三万八、〇〇〇人。八〇歳以上のねたきり者の出現率は一割にものぼる。これら六五歳以上のねたきり老人の七割以上が在宅でケアされており、食事の介助、着換えの介助、下の世話といった実際の介護を提供しているのは大多数が女性である。総理府昭和五六年調査によると、介護経験をもつ女性は全体の六割以上を占める。

嫁として配偶者の両親を介護するだけでなく、本人の親も介護している。ここに、嫁や娘の女同士が老人介護を押しつけあ

っている状況をみることができる。一方、男性で介護経験を保持していると答えた者は女性の二分の一にすぎず、介護するのはほとんどが本人の親である。老人介護の現状のみならず、将来ねたきりになった時に介護を頼む相手について尋ねたところ、男女差が次のようにでた。男性の七割弱が「配偶者」と答えたのに対し、女性は「配偶者」と答えたのが男性の場合のわずか六分の一であって、四割の者が「嫁」に介護を期待している。わが国では介護を依頼する相手の八割以上が親族であるが、女性の一〇人に一人が「施設、ヘルパー」と答えた点は興味深い。介護を望む相手方についての国際比較をみると、欧米先進国は「配偶者」に次いで「娘」が多いが、わが国は「配偶者」に次いで「嫁」が多い（「老人の生活と意識に関する国際比較調査」昭和五六年）。

このように老人介護が女性の肩に重くのしかかっている原因の一つに、男性の家事能力・介護能力の欠如があげられる。妻が倒れ、夫は慣れないことばかりで一つ満足できずあまり役に立たないとい

う話をよく聞く。よい老後を迎えるためには男女とも真の自立が必要となる。また、女性介護者の六割が五〇歳以上の女性だという介護者自身の高齢化は、介護者自身の健康問題と密接に関連する。共倒れを未然に防ぎ、女性が仕事を止めることなく老人介護を両立させるには、社会福祉サービスを自分達の共有資源として位置づけ積極的に利用することが不可欠である。

(S・S)



松原先生

ありがとう

当会の発足当初から理事としてご協力くださった松原治郎さん（東京大学教授・教育学部）が四月二〇日亡くなられました。五三歳という働き盛りのお若さでした。

松原先生は家族社会学の第一人者とし

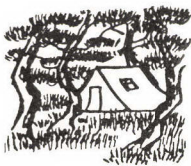
て学界ではもちろんのこと、著作を通じて広く世の人々に語りかけ、各種審議会を通じて政策提言をなさるなど、目を見はるような八面六臂のご活躍でした。高齢化社会の名にそむいて短い生涯を終わられました。普通の人の一生涯の二回分も三回分も生き切った感があります。とくに私たち女性の側からみると、男性であれだけ明快に、男女平等を論理的に語られる方は珍しく、また、老人問題にもとり分けご造詣の深い方でした。ほんとうに百万の味方を失ったと思います。

二年前、不幸にして難しい病い（脳腫瘍）を得られてからの日常は、私たちにとって「生きる」とは何か、峻烈に語りかけるものでした。松原先生はもともと勤勉で、かつクールな方でしたが、病んでからのち、ますます磨きがかかったようでした。当会へもお願いすると無料の原稿を打てば響くように書いて下さり、研究会や総会にも熱心にご出席いただきました。第二回の総会の日は奇しくも松原先生のご葬儀の日であり、亡くなられる前日に、委任状が几帳面に届けられて

おりました。

松原先生が亡くなってから、最近になってさまざまな出版物で論文やご発言を目にします。ということは亡くなる間際までお仕事をなさっていたということだと思います。聞くところによると、調査研究の報告作成を入院中のベッドの上で、最新までなさっていた、ということでした。学生との交流、教授会などにもぎりぎりまで出席なさったということです。それをいつもと変らぬ、平静な態度でつとめづけられました。生きるということはこのうまでの連続の上に最期まで自分を燃焼させること——それを身をもって証明して下さった松原さんに心からありがとうと言いたい気持ちです。合掌。

(K・H)



## 五九年度第一回理事会報告

五月二五日、事務局において、今年度の第一回理事会が開かれた。出席者一〇名、委任状二〇通をもって、五九年度の運営委員の選出ならびに活動計画の具体的方針について話合われた。

運営委員には、昨年度の一四名がそのまま留任するほか、新たに五名を選出、担当を以下のように決定、承認を得た。

代 表 樋口 恵子  
事務局担当 貴島 操子(新)  
事務局付き 岡部 信子  
経理担当 清水 和子  
会報担当 谷内真理子 野中文江  
藤久ミネ 望月幸代 中村智子(新)  
研究会・セミナー担当 沖藤典子 小  
山康子 嶋田道子 袖井孝子 谷嶋陽子  
富山稔子(新) 日下部禧代子(新)  
料理教室担当 高見沢たか子 谷嶋陽  
子 碧海西葵(新)  
会 員 担 当 林 慶子  
相談業務担当 金谷千都子

これまでは、広報・渉外担当を設けていたが、今年度これらの業務は事務局ならびに各担当で処理することとし、代って地域サークル、自主グループの育成協力、地方会員との継続的交流および相談

### 呆けを隠す家族

黒田 輝政

「呆けたお年寄りをかかえる大阪家族の会」をつくって四年が過ぎた。たしかに発足当時よりも、呆けについての「関心」は高くなった。しかし、「理解」が深まったとは決して言えない。行政の対策も進んでいない。

私がかかわった横浜市の実態調査で見ると、介護者の94%は女性であり、平均五十五・一歳。六十五歳以上も25%で、介護者の半数以上は、自身健康がすぐれないと答えている。また、全国的にも、制度・サービスの利用は低く、身近な相談機関も乏しい。つまり、有病の高年者が、孤立した中で世話を続けている状況がある、といってよい。老人ホームの短

業務を即刻推進するために、新たに会員担当と相談業務担当を設けた。なお九月の第三回老人問題シンポジウムについては全員が分担して、総力を挙げて取り組むことが確認された。

期保護への要望が、どこの実態調査でも第一位を占めるのも当然だろう。

問題は、そこから先だ。関西のある大都市で、昨年度に、短期保護四床を予算化した。ところが、利用率はわずか30%で、今年度の増床は見送られてしまった。なぜなのか。地域的に遠い、手続きが面倒、といったこともあるが、最大の理由は、あそこは呆けだと「世間」から烙印を押されることに、家族の抵抗が強いからだ、という。もともと日本人は、「福祉」の対象になる事実を、恥かしいことと隠してきた。呆けを特別視してうとんじる冷たい目にさらされたくなければ、隠すしかないわけである。高齢化社会はケアの時代。上手にみとり、みとられることが重要なのに、「理解」はまだまだ遠い。



四月の総会で、田中寿美子氏のお話の中に、病院と家庭との設備のギャップが大きく、退院後の生活に不安を感じているお年寄りが多いという指摘があった。

そこで、今回は、高齢者のための住宅設備や介護用品等に関する新聞記事をひらいてみた。

☆「床段差・トイレ・ベッド・照明などお年寄りに配慮を」とアドバイスするのは、インテリアデザイナーの嶋佐知子さん。部屋は可能な限り一階とし、敷居など段差のない床を第一として、置き敷きマットなどは要注意。トイレが近くなるので、外見が押入れ風に造られた室内トイレ（できれば早い内から洋風トイレに慣れておきたい）を。足腰が弱くなりふとんのあげおろしが大変なお年寄りにこそベッドを。立ち居が楽だし、いざというとき介護の便もよい。ベッドまる見えを気にする向きには、手前にカーテンを。照明は光量を多くし、天井直付け、ペンダント燈などで足もと手もとを明るくす

る工夫を。高齢者の身体状況を十分に考慮した上で、早い段階から住宅問題に取り組まないことと後悔しても手おくれ。（3月16日毎日）

☆手おくれというのは、もちろん改築・改造が大変、不可能の場合もあるという意味。そこで、「高齢化社会の進行を前提に、新築の段階からゆとりをもった設計、車椅子を使う場合も考えての設計を」と提言するのは、日本住宅会議が昨年七月「医療保健と住宅」をテーマにシンポジウムを開いたときの結論から。（83年7月8日毎日）

☆はじめからうんと広いスペースをとらなくても、トイレや浴室のとなりに納戸などを作っておいて、いざというとき仕切りをとって車椅子のまま入れるようにするとか、老いを計算に入れた住宅プランの大切さを説くのは、東京都老人総合研究所で、老化と住宅について研究を重ねてこられた林玉子先生（83年12月毎日）

れつつある実験住宅「高齢者・身体障害者ケアシステム」例えば、引っぱると下がってくる棚のついた健常者と共用のキッチンや、高さ調節つきの浴室やトイレ。

又、ベッド・キッチン・トイレ・バスを一室にセットして、その間を移動するため、天井にレールをとりつけた水平移動装置、もちろん玄関・テラスにも段差をなくし、車椅子で自立的な生活ができるよう工夫されているという。「高齢化社会に向かつて介護の必要な人をかかえる家庭にも朗報と婦人団体にもよろこんでらっている」と通産省はいうがお値段は不明。（4月13日毎日）

☆寝たきり老人など体の不自由な人のためのリハビリ機器や生活補助具を展示販売するほか、理学療法士による相談の他、障害者向けの住宅改修工事の設計・施行もしてくれるユニークな薬局が名古屋市中区にある。多少、PRめくが問い合わせは、053・331・1731「メディ・ケア」（4月25日毎日）（M・I）

# 声

さくら苑を訪ねて  
“ねたきり問題を  
考える”グループ

黒岩 矩子

例年になく遅かった春の訪れに合わせ、そろそろ梅がほころび始めた四月七日、私たち“ねたきり問題を考える”グループ一行五人は、午前十一時すぎ、京成佐倉駅に降りたちました。昨年の、“信愛の園”訪問に続いて二度目の見学なので、今回は老人ホームについて少しは知識を持ちあわせていました。

私たちが訪れた“さくら苑”は、元佐倉藩主堀田家の居宅庭園の一面の高台に、日産厚生園、社会福祉事業振興会等の援助、協力で建てられた八〇名収容の特別養護老人ホームです。内陸のせいか桜の開花には少し間があったのですが隣接した庭園には、梅、ぼけ、れんぎょう、あみずなどが一斉に咲きそろっていました。とてもお若く見える片山進苑長に迎えられる、まず集会所でスライドを見ながらこれからの日本が確実に老年先進国を迎

えること、高齢化社会がなぜ女性の問題であるか、まだ現在老人が抱えている諸問題について解り易く説明していただきました。また私たちも、軽費老人ホームと有料ホームの中間的施設はできないものか、よい施設を利用者はどうやって見分ければよいか、病院に入院することと特養に収容することは何を基準に区別するか等についていくつかの質問を出しました。

そのあと近代的な設備の整った苑内を、苑長の案内で見学しましたが、徘徊者が進入しにくい様に事務棟への廊下が屈曲しているなど細かい配慮がなされているのは、さすがだと思いました。入苑者は、明るい苑内で恵まれた生活を送っている様に見えますが、やはりねたきりに近いご老人が多いせいか、どこことなく感情が希薄に見え、それが見ているものにある種の衝撃を与えるのです。

お昼時には応接室でお茶のサービスをいただき、そのご好意に感謝して帰路につく際、たまたま誕生日のお祝いで一時帰宅を許された老婦人とマイクロバスに

同乗することになりました。“本人は何もわからないのですが、こうやって家族がうけ入れてくれる人は幸せなのですよ”という苑長の言葉をあとに出発したのですが、担架に乗せられ、車の中の異様な雰囲気を感じたのか、その老婦人がとなり座っていた私の手を強くにぎりしめて来たのです。突然のことで私も驚きましたが、同じ様な病状で臥っている姑のことが頭に浮かび思わず目頭が熱くなる思いでした。

そのうつろな老婦人の目を見ながら、ねたきり老人の問題はもはや家族の中だけの問題ではなく、介護の必要な人と介護のできる人が社会全体として協力し合っていくことがどうしても必要であると感じました。



## グループ紹介

### コミュニティ・ケアを めざして

私どもの住の谷中地区には、設計の段階から住民参加で建設されたコミュニティ・センターがあります。それは今から五年前にできたものです。以来私たちはここを拠点にいろいろな活動をしていきます。そのひとつである婦人講座は今年で五年目を迎えました。最初は「女の生き方を考える」をテーマに継続六回とし、二年目は「老後を考える」として四回、三、四年は女の自立を中心に各々四回、今年、女の問題、子供の問題、消費生活、老後の問題と、毎回テーマを変えて幅広く考えてみることにしました。老後問題の講師には幸い樋口恵子先生をお願いすることができ大変よろこんでおります。毎年多くの熱心な婦人たちの参加を得てそれなりの成果を納めています。

ここは台東区で唯一の住宅地域で、幸

い戦火をのがれ、歴史も古く、老人も多いので、今年からコミュニティ活動のひとつとしてセンターに高齢者の相談窓口を設けることにしました。今その準備にとりかかっています。

ゆくゆくは行政や関係機関(民生委員・医師会・ホームヘルパー・保健婦など)と、私たち住民のボランティアが互いに連携して、コミュニティ・ケアのネットワークをつくり、それが有機的に機能するなかで、みんなの老後が心豊かにおくれたらと、大きな希いをかかげて、一日一日小さな積みあげにつとめています。

(白石 てつ)

### 第三回シンポのテーマ決定!

九月八(土)九(日)の両日に予定されている第三回「女性による老人問題シンポジウム」は、江の島の神奈川県立婦人総合センターで、センターの全面的協力を得て行われる。メイン・テーマは「女性がつくる老後の文化(仮)」で、講師その他は追ってお知らせします。

### ご存知? こんな商品

#### ◆携帯用のトイレ◆

これはアメリカ製のドライブ用の携帯用トイレです。携帯用ではあっても水洗式で、しかも特別の消臭剤の働きによって、密閉した車内でも、ほとんど臭気を感じさせません。二十回ほどの連続使用が可能で、あとは汚水を捨てて始末します。老人とのドライブ旅行には、大変便利な道具。使う側にとってもとても気持ちよく、汚水が化学的に処理されているので、気分的にらくです。ただしタンクが重いのが問題。商品の問い合わせは、

東京都新宿区榎町三 榎町ビル  
〒162 電話(〇三)二六七〇一九二一  
カーメイトランズ事業部  
価格 三九、八〇〇円



## 事務局だより

### ■老人って何?!

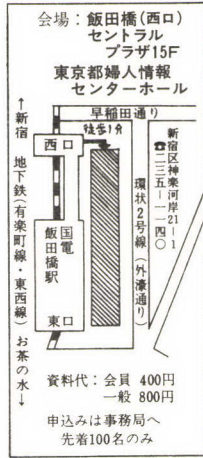
語りあおう問題提起シンポジウム

場所 六月一六日(土)

時間 午後一時〜午後五時

会場 飯田橋 セントラルプラザ15F

東京都婦人情報センターホール



わかっていないようでわかっていないのが老人ではないでしょうか。これから迎えるシニアマダムへの道を探ろうというものです。老人問題のそれぞれの分野での専門家がご出席下さいます。これだけの講師にはなかなかお集りいただけない程の豪華キャストです。またシンポジウムへのご質問も十分できるだけの時間を確保してあります。会終了後には昨年ご

応募いただきました手記の中から入選作を発表いたします。

### ■会費納入のお願い

総会も無事終了、いよいよこの会も二年目を迎えることができました。つきましては五九年度の年会費又は半年会費をまだの方はお納めいただきたいと思えます。

なお個人会費は一年分六、〇〇〇円、半年分の場合は三、〇〇〇円となります。

グループ会員の方は年間二、〇〇〇円になります(会報など三人分お送りします)。

同封の振替用紙に送金額及びその内容、住所、氏名をお書きの上郵便局にてお振込みください。

### ■第三回シンポジウム

#### 宿泊申込受付について

会報第五号でお知らせしております第三回シンポジウムは神奈川県江の島にあります神奈川県立婦人総合センターを会場に、九月八日(土) 九日(日) 両日にわたる催しを行うことになりました。

今回はホール、会議室のほかに、視聴覚室、テスト室、食生活研究室、体育室、

図書館などフルに設備を活用した、女性による高齢化社会を考える「フェスティバル」にしたいという構想でプランをねっております。

学習・討論の他各種相談コーナー(法律、健康、結婚、ホーム、施設利用、老後の生活設計等)を設け各専門家が相談に応じたり、展示コーナーなどご期待にそえるものにしたいと思っております。

つきましては遠方からのご参加の方々は、センター内の宿泊施設をご利用いただきたいと思えます。現在六〇名の宿泊を用意してありますのでご希望の方は事務局までお申込下さい。(月・水・金 AM 10:00 ~ PM 4:00 〇三・三五六・三五六四)

■オープンハウス(第四月 AM 11:00 ~ PM 4:00) テーマ「九月シンポにむけて」 六月二八日、七月二三日の予定です。

### ■研究会その他のお知らせ

七月一八日(水) 一時半より 飯田橋 セントラルプラザ15F

「オーストラリアの在宅老人福祉」島田とみ子・「韓国老人事情」袖井孝子 詳細は追ってお知らせします。